

(第56回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第56期報告書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査役の監査報告書謄本

細谷火工株式会社

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、企業収益が高水準を続け、設備投資が増加して雇用情勢の改善や個人消費も増加傾向にあり、景気は緩やかに拡大しつつあります。一方、原油価格の高騰によって原材料のコストが上がり、消費者物価への影響など依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は防衛省向け売上高が増加し民間需要の減少を補って、売上高は1,723百万円（前期比0.1%増）とほぼ横這いになりました。収益面では、労務費や製造経費のコスト削減による効果及び販売費及び一般管理費の費用の減少効果等により、経常利益は203百万円（前期比6.3%増）を計上することができ、発煙ゴルフボールの不具合に伴う特別損失の発生にもかかわらず、当期純利益は108百万円（前期比4.6%減）に止めることができました。

製品の種別販売状況は、次のとおりであります。

- (火工品) 火工品においては、防衛省向けの自動膨張装置（救命胴衣）が3年ぶりに増加したことと、民間需要では日本原燃への核燃料再処理剤が徐々に増加しており、当期の火工品売上高は、1,584百万円（前期比1.2%増）を計上できました。
- (玩具煙火) 発煙ゴルフボールは、不具合の影響で思うように販売活動ができず、玩具煙火の売上高は16百万円（前期比49.5%減）となりました。
- (不動産賃貸) 不動産賃貸は、法改正により規制が緩和されたことで火薬庫の賃貸先に解約があり、売上高は122百万円（前期比1.4%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は48,107千円で、その主なものは、複合環境試験槽19,862千円、新生産管理システム8,847千円であります。

3. 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、自己資金および一部借入金によっています。

4. 対処すべき課題

今後の経済動向は、日銀の金利政策、原油の高騰による原材料のコスト増、また防衛省の契約体系の変更を機に、企業体質の強化が求められています。

これには今期経営計画必須項目として、自由市場での競争力の強化と防衛産業部門も当然のことながら、それ以外の製品開発の強化及び営業力の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 53 期 平成15年度	第 54 期 平成16年度	第 55 期 平成17年度	第 56 期 平成18年度
売 上 高 (百万円)	1,658	1,589	1,722	1,723
経 常 利 益 (百万円)	95	113	191	203
当 期 純 利 益 (百万円)	56	60	113	108
1株当たり当期純利益 (円)	13.98	15.15	28.27	27.00
総 資 産 (百万円)	2,997	2,890	2,981	2,808
純 資 産 (百万円)	1,184	1,225	1,353	1,425
1株当たり純資産 (円)	294.17	304.53	336.75	354.92

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は当期純利益を期中平均発行株式数で除して算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数で除して算出しております。ただし、期末自己株式数を控除して算出しております。
3. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社は防衛省、警察庁、消防庁等諸官庁向けの救難・訓練・防衛・警護等の火工品の製造販売、人工衛星燃料の開発および原発使用済み核燃料再処理剤の製造販売を主な事業とし、併せてこれに付帯する一切の事業を営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

区 分	主要製品・サービス
火 工 品	救命胴衣用自動膨張装置、信号筒救難用、発煙筒信管付、照明筒発射式、信号発煙筒吊煙、信号照明筒吊光等の火工品、核燃料再処理剤、安全評価実験請負
玩 具 煙 火	発煙ゴルフボール
不 動 産 賃 貸	大型実験棟、火薬庫群、大型商業店舗

8. 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社 工 場	東京都あきる野市
草 花 工 場	同 上
東京営業所	東京都新宿区

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	対前期比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 子	50 名	1 名	45.5 才	13.1 年
女 子	18	3	49.3	12.5
合計又は平均	68	4	46.5	12.9

(注) 上記の他に臨時従業員月平均26名おります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	290 ^{百万円}
西 武 信 用 金 庫	105
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	104
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50
商 工 組 合 中 央 金 庫	46

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,064,000株
2. 発行済株式の総数 4,032,000株
3. 株主数 504名
4. 1単元の株式数 1,000株
5. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
細 谷 政 夫	615 ^{千株}

6. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位および担当又は主な職業	氏 名
代表取締役社長	細 谷 文 夫
常 務 取 締 役 (工場長)	島 井 武 四 郎
取 締 役 (総務部長)	高 橋 茂
取 締 役 (営業担当、(株)ホソヤエンタープライズ代表取締役専務)	細 谷 讓 二
監 査 役	細 谷 理 一
監 査 役 (伊吹興産(株)代表取締役会長)	島 田 清 四 郎
監 査 役 (志村電設(株)代表取締役社長)	志 村 実

- (注) 1. 取締役細谷讓二及び監査役細谷理一は、平成18年6月20日開催の第55回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役細谷理一は、平成18年6月20日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	25百万円
監査役	3名	4百万円
合計	7名	29百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額につきましては、昭和57年6月29日開催の定時株主総会において年額6,000万円以内、監査役の報酬額につきましては、平成9年6月27日開催の定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

会社の体制に関する事項

平成18年5月31日開催の取締役会において、当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について決定しております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規定を整備し、それに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直しを行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

信用・市場関連・事務・システム・コンプライアンス・情報関連等のリスクについて、それぞれの担当部署にてリスクの認識及び把握を行い、規定・ガイドラインの制定・マニュアルの作成等について検討することとする。なお、組織横断的にリスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとする。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(4) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、論理を尊重することができるように「コンプライアンス規定」及び「企業行動基準」の作成を検討する。

また、その徹底を図るために全使用人が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。

(5) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。

なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。また、監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額、株数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<1,103,278>	流動負債	<845,773>
現金及び預金	494,627	支払手形	33,745
受取手形	21,994	買掛金	22,562
売掛金	226,224	短期借入金	506,977
製品	3,964	未払法人税等	81,030
原材料	174,260	未払消費税等	51,426
仕掛品	149,911	未払費用	32,166
前払費用	6,991	前受金	21,467
繰延税金資産	20,563	預り金	14,252
未収収益	0	賞与引当金	39,517
その他	5,046	賞与引当金	41,786
貸倒引当金	307	その他	841
固定資産	<1,705,135>	固定負債	<537,305>
有形固定資産	(1,366,286)	長期借入金	88,900
建物	487,792	退職給付引当金	31,587
構築物	78,208	役員退職慰労引当金	71,797
機械及び装置	52,276	製品保証等引当金	7,889
車両及び運搬具	1,645	預り保証金	59,339
工具器具及び備品	14,145	長期預り金	277,791
土地	732,218	負債合計	1,383,078
無形固定資産	(163,883)	(純資産の部)	
借地権	139,060	株主資本	<1,386,180>
ソフトウェア	9,791	資本金	(201,600)
公共施設負担金	15,032	資本剰余金	(18,121)
投資その他の資産	(174,965)	資本準備金	18,121
投資有価証券	119,447	利益剰余金	(1,174,498)
出資金	10,375	利益準備金	50,400
繰延税金資産	20,488	その他利益剰余金	1,124,098
差入保証金	920	別途積立金	795,000
保険積立金	23,734	繰越利益剰余金	329,098
資産合計	2,808,414	自己株式	(8,039)
		評価・換算差額等	<39,154>
		その他有価証券評価差額金	(39,154)
		純資産合計	1,425,335
		負債・純資産合計	2,808,414

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,723,629
売 上 原 価		1,320,037
売 上 総 利 益		403,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		197,048
営 業 利 益		206,543
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	1,753	
雑 収 入	6,950	8,713
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,728	
社 債 利 息	2,011	
雑 損 失	173	11,913
経 常 利 益		203,343
特 別 利 益		
過 年 度 保 険 分 配 金	3,745	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	564	
そ の 他 特 別 利 益	406	4,715
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	260	
不 良 在 庫 品 廃 棄 損	22,602	22,863
税 引 前 当 期 純 利 益		185,196
法 人 税 等		72,620
法 人 税 等 調 整 額		4,122
当 期 純 利 益		108,453

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
前 期 末 残 高	201,600	18,121
当 期 変 動 額		
減債積立金取崩		
別途積立金積立		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当 期 末 残 高	201,600	18,121

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		減 債 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	50,400	200,000	665,000	170,741	5,798	1,300,063
当 期 変 動 額						
減債積立金取崩		200,000		200,000		
別途積立金積立			130,000	130,000		
剰余金の配当				20,096		20,096
当期純利益				108,453		108,453
自己株式の取得					2,240	2,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		200,000	130,000	158,357	2,240	86,116
当 期 末 残 高	50,400		795,000	329,098	8,039	1,386,180

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
前期末残高	53,449	1,353,513
当期変動額		
減価積立金取崩		
別途積立金積立		
剰余金の配当		20,096
当期純利益		108,453
自己株式の取得		2,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,294	14,294
当期変動額合計	14,294	71,821
当期末残高	39,154	1,425,335

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

個別注記表

[重要な会計方針に関する事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 個別法による原価法

原材料 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証等引当金

製品の不具合に係る瑕疵担保費用、無償サービス費用の支出に備えるため、翌期以降保証期間内（3～5年）の費用見積額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,425百万円であります。

[貸借対照表に関する注記事項]

1. 担保に供している資産

土地 618百万円

建物 172百万円

上記に対応する債務

長期借入金 175百万円

短期借入金 420百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 1,662百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,032,000株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 16,022株

3. 期中に実施した剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,096千円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月21日

4. 期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,095千円	6円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	3百万円
賞与引当金	17百万円
貸倒引当金	0百万円
固定資産の減価償却	1百万円
退職給付引当金	42百万円
製品保証等引当金	3百万円
電話加入権(評価勘定)	0百万円
繰延税金資産合計	67百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	26百万円
繰延税金負債合計	26百万円
繰延税金資産の純額	41百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	細谷政夫	当社名誉相談役	被所有 直接15.4%	工場用地の一部及び建物の賃借	百万円	前受金	百万円
				火薬庫管理料収入	10 1		1
その他の関係会社	株式会社 ホソヤ エンタープライズ	煙火及び火工品の製造販売	被所有 直接0.2%	営業取引製品・資材の譲渡	百万円	買掛金	百万円
				原料購入・外注加工費	2 19		0
その他の関係会社	志村電設株式会社	電気工事及び電気製造販売	被所有 直接0.4%	営業取引以外の取引 電気設備工事	百万円		百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (イ) 賃貸料については、近隣の地代・家賃を参考にして、同等の価格によっております。
- (ロ) 製品・資材の供給については、市場価格を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (ハ) 電気設備工事については、市場価格を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税を含んでおります。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産 354円92銭
- 2. 1株当たり当期純利益 27円00銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年5月16日

細 谷 火 工 株 式 会 社

監査役（常勤） 細 谷 理 一 ㊟

監 査 役 島 田 清 四 郎 ㊟

監 査 役 志 村 実 ㊟

以 上